

豊岡市省エネ家電買換支援補助金 Q&A

目次

1 補助制度の概要について

(1-1)どんな制度ですか。…………… 4

2 対象者について

(2-1)対象者の主な条件は何ですか。…………… 4

(2-2)豊岡市に引っ越してきました。住民登録前の購入は対象になりますか。…………… 4

(2-3)世帯主でなくても申請できますか。…………… 4

(2-4)同居していない息子が、私の代わりに申請してもいいですか。…………… 4

(2-5)国や県、市の別の補助金を受けていますが、本補助金の対象になりますか。…………… 4

(2-6)支払いに、豊岡市プレミアム付商品券「PREMIUM 豊岡 2026」を使用した買換えも補助の対象となりますか。…………… 4

(2-7)支払いに、兵庫県の発行するはばタン Pay+を使用した買換えも補助の対象となりますか。…………… 5

(2-8)以前に家電の買換え補助金を受けて購入したテレビを買換えても補助の対象となりますか。…………… 5

3 対象家電について

(3-1)対象家電は何ですか。…………… 5

(3-2)「省エネ基準達成率」とは何ですか。…………… 5

(3-3)旧基準で評価された家電は補助対象になりますか。…………… 5

(3-4)リユース品も対象になりますか。…………… 6

(3-5)申請者と使用者が異なっても対象になりますか。 ……………	6
(3-6)リース品は対象になりますか。 ……………	6
(3-7)埋込型のエアコンを撤去する場合、家電リサイクル券が発行されないが対象になりますか。 ……………	6
(3-8)エアコンの室内機のみ又は室外機のみを買換えは対象となりますか。 ……………	6

4 対象経費について

(4-1)対象経費は何ですか。 ……………	6
(4-2)対象となる省エネ家電をまとめ買いしたら、それら全てに補助金は出ますか。 …	6
(4-3)購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。 ……………	6
(4-4)購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。 ……………	7

5 対象店舗について

(5-1)店舗に条件はありますか。どの店舗で買っても対象ですか。 ……………	7
--	---

6 補助金額について

(6-1)補助金額はいくらですか。 ……………	7
-------------------------	---

7 対象期間・受付期間について

(7-1)いつからの購入が対象ですか。既にごってしまった家電は対象になりますか。 …	7
(7-2)受付開始はいつからですか。 ……………	8
(7-3)申請できるのはどの時点からですか。 ……………	8
(7-4)2026年9月30日に購入した対象家電の設置が2026年10月31日以降に終了した場合は対象になりますか。 ……………	8

(7-5)この補助金はいつまでやっていますか。…………… 8

8 手続きについて

(8-1)どこで(だれに)申請すればよいですか。…………… 8

(8-2)申請方法はありますか。…………… 8

(8-3)申込用紙はどこで手に入りますか。(自宅に送ってほしいです) …… 9

(8-4)電気屋さんは、自分の代わりに申請してくれますか。…………… 9

9 必要となる書類について

(9-1)必要書類は何ですか。どのような書類を求められますか。…………… 9

(9-2)必要書類はコピーでもよいですか。…………… 9

(9-3)「購入費等の支払い完了を証する書類」について、詳しく教えてください。…………… 9

(9-4)「領収書」を捨ててしまいました。購入店舗で、またもらえるでしょうか。…………… 10

(9-5)「保証書」とは何ですか。…………… 10

(9-6)補助金振込先の口座(申請書記載)は本人名義以外の口座でも可能ですか。…………… 10

(9-7)補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。…………… 10

(9-8)申請から補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか。…………… 10

(9-9)「補助金振込先の口座通帳の写し」について、通帳レスまたはインターネット
バンキング等で紙の通帳の写しを用意できない場合はどうしたらよいですか? …… 10

10 その他

(10-1)古い(壊れている)家電の処分方法を教えてください。…………… 11

(10-2)区の会館に設置されている家電を買換える場合、補助金の対象になりますか。 …… 11

1 補助制度の概要について

(1-1)どんな制度ですか。

- 省エネルギー性能の高い家電の導入を進めることで、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するとともに、二酸化炭素排出量を削減し、本市が目指す「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」実現の一助とします。
- 一定基準を満たす省エネ家電を買換えるために購入した市民を対象に、補助金を交付します。

2 対象者について

(2-1)対象者の主な条件は何ですか。

- 2026年3月1日(日曜日)から2026年9月30日(水曜日)までに、豊岡市内の店舗で、買換えのため新品(未使用品)の対象家電を合計3万円(税抜)以上購入し、居住する住宅に設置する市民が対象です。
- 1世帯につき1回限り申請することができます。
- 2023年度に実施した「豊岡市省エネ家電買換補助金」を活用された方も、再度申請いただけます。ただし、当該補助金を受けた家電を買換えての申請はできません。

(2-2)豊岡市に引っ越してきました。住民登録前の購入は対象になりますか。

- 住民登録前の購入でも、対象者の条件を満たせば対象になります。
(補助金の申請日において、豊岡市に住民登録がある方が対象です。)

(2-3)世帯主でなくても申請できますか。

- 同一世帯の方であれば申請可能です。ただし、申請は1世帯につき1回限りです。

(2-4)同居していない息子が、私の代わりに申請してもいいですか。

- 息子さんと同一世帯であれば申請可能です。同一世帯でない場合は、本人が申請してください。(手続きを代行に行うことは可能ですが、息子さんの名前では申請できません)

(2-5)国や県、市の別の補助金を受けていますが、本補助金の対象になりますか。

- 同じ製品を重複して補助対象とした場合、省エネ家電買換支援補助金は対象外となります。

(2-6)支払いに、豊岡市プレミアム付商品券「PREMIUM 豊岡 2026」を使用した買換えも補助の対象となりますか。

- 豊岡市が発行する豊岡市プレミアム付商品券「PREMIUM 豊岡 2026」と省エネ家電買換支援補助金は、どちらも国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付

金」を活用した事業となるため、豊岡市プレミアム付商品券「PREMIUM 豊岡 2026」を利用して省エネ家電を購入した場合、補助の対象となりません。

(2-7)支払いに、兵庫県の発行するはばタン Pay+を使用した買換えも補助の対象となりますか。

- 兵庫県の発行するはばタン Pay+(ひょうご家計応援キャンペーン プレミアム付デジタル券 はばタン Pay+(プラス)と省エネ家電買換支援補助金は、どちらも国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業となるため、はばタン Pay+を利用して省エネ家電を購入した場合、補助の対象となりません。

(2-8)以前に家電の買換え補助金を受けて購入したテレビを買換えても補助の対象となりますか。

- 2023年度に実施した「豊岡市省エネ家電買換補助金」を受けて購入した家電(エアコン・冷蔵庫・テレビ)を買換える場合は、補助の対象となりません。

3 対象家電について

(3-1)対象家電は何ですか。

- 次の3家電が対象になります。

エアコン 省エネ基準達成率100%以上(目標年度2027年度)

冷蔵庫 省エネ基準達成率100%以上(目標年度2021年度)

テレビ 省エネ基準達成率100%以上(目標年度2026年度)

※埋込型エアコンは対象外です。

※冷凍庫は対象外です。(4月13日追記)

(3-2)「省エネ基準達成率」とは何ですか。

- 省エネ基準達成率とは、省エネ法(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)に基づいて定められた製品(特定機器)ごとに設定されている省エネ性能の目標基準値を、どのくらい達成しているか%(パーセント)で表したものです。
- (3-1)に示した基準を満たす製品が補助対象となります。
- 購入する製品の省エネ基準達成率は、店舗や製品カタログ、省エネ型製品情報サイト(<https://seihinjyoho.go.jp/index.html>) 等でご確認ください。



省エネ型製品情報サイト

- サイトに登録のない製品については、メーカーや販売店にて、省エネ基準達成率の数値をご確認ください。

(3-3)旧基準で評価された家電は補助対象になりますか。

- 最新の基準で省エネ基準達成率 100%以上となるものが対象となり、旧基準で評価されたものは対象となりません。

(3-4)リユース品も対象になりますか。

- 対象外です。新品(未使用品)を条件としています。

(3-5)申請者と使用者が異なっても対象になりますか。

- 申請者が市内の自ら居住する住宅で使用することを前提とした制度ですので、申請者と使用者が異なる場合は対象外となります。

(3-6)リース品は対象になりますか。

- リースその他補助対象者に所有権がないものは対象外となります。

(3-7)対象家電への買換えのために既設の埋込型エアコンを撤去する場合、家電リサイクル券が発行されないが対象になりますか。

- 既設の埋込型エアコンが撤去(処分)されたことがわかる資料(設置前後の写真又は処分費の項目が記載された領収書等)を提出すれば対象となります。

(3-8) エアコンの室内機のみ又は室外機のみを買換えは対象となりますか？

- 室内機と室外機をセットで買換えすることで省エネ効果が期待できるため、対象外となります。(4月13日追記)

4 対象経費について

(4-1)対象経費は何ですか。

- 省エネ家電の買換えにかかる本体購入費(税抜)のみが補助対象経費になります。
- 設置工事費や運搬費、リサイクル料や処分費などは対象外となります。
エアコンの場合、配管の化粧カバーや室外機の設置台等は対象外です。(4月13日追記)
- 買換えではない「新規購入」は対象外となります。

(4-2)対象となる省エネ家電をまとめ買いしたら、それら全てに補助金は出ますか。

- 対象となる省エネ家電を購入した合計額で補助金額が決まります。

(4-3)購入時にクーポンやポイントを使用した場合、使用額は対象経費に含まれますか。

- 対象経費は、本体購入費用の実支払額(税抜)とします。そのため、販売店で商品

代金から割引があった場合(クーポン割引)やポイント等を使用した場合は、それらを除いた実支払額(税抜)が対象経費となります。

例:本体価格 140,000 円(税込)の冷蔵庫を1点購入し、ポイント 30,000 円分を使用した場合

140,000 円(税込) - 30,000 円(ポイント使用額) = 110,000 円(税込)

110,000 円(税込) ÷ 1.1 = 対象経費 100,000 円(税抜)

(4-4)購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。

- 購入費用からの減額はしません。本体購入費用の実支払額で判断します。支払金額に応じて付与されるポイントや、クレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。

5 対象店舗について

(5-1)購入する店舗に条件はありますか。どの店舗で買っても対象ですか。

- 対象となる店舗は、豊岡市内に所在する店舗です。領収書に記載される店舗の所在が豊岡市内であり、領収書や保証書等の必要書類を発行できることが条件です。
- 条件を満たす場合でも、インターネットや通販での購入は対象外となります。

6 補助金額について

(6-1)補助金額はいくらですか。

- 購入額(税抜)の合計額に応じて補助金額が変わります。

(1) 合計 15 万円以上の購入	補助金額 5 万円
(2) 合計 12 万円以上 15 万円未満の購入	補助金額 4 万円
(3) 合計 9 万円以上 12 万円未満の購入	補助金額 3 万円
(4) 合計 6 万円以上 9 万円未満の購入	補助金額 2 万円
(5) 合計 3 万円以上 6 万円未満の購入	補助金額 1 万円

(補助金額 5 万円の例)

例① 156,000 円(税抜)の冷蔵庫を1点購入

例② 130,000 円(税抜)のエアコン1点+120,000 円(税抜)のテレビ 1 点

※申請は1世帯1回限りですので、例②の場合、4万円の補助を2回受けることはできません。

7 対象期間・申請受付期間について

(7-1)いつからの購入が対象ですか。既にご購入してしまった家電は対象になりますか。

- 2026年3月1日(日曜日)からの購入が対象です。3月1日以前の購入は対象外となります。

(7-2)申請の受付開始はいつからですか。

- 2026年4月17日(金曜日)から受付を開始します。

(7-3)申請できるのはどの時点からですか。

- 対象家電を購入し、設置工事が終了した時点から申請が可能です。対象家電の設置工事がされる前の申請はできません。

(家電リサイクル券(排出者控)の写しが必要になりますので、支払いが終わっただけでは必要書類は揃いません。)

(7-4)2026年9月30日に購入した対象家電の設置が2026年10月31日以降に終了した場合は対象になりますか。

- 対象になりません。対象家電を2026年9月30日(水曜日)までに購入し、かつその設置工事が申請締切の2026年10月30日(金曜日)までに完了されている場合のみ補助金の対象となります。

(7-5)この補助金はいつまでやっていますか。

- 2026年9月30日(水曜日)までの購入に対し、2026年10月30日(金曜日)まで申請受付をしますが、申請受付期間内でも申込が予算枠に達した時点で受付を終了します。
- 予算枠は、2億円(4,000 件×5万円)です。
- 予算の執行状況については、市のホームページで随時お知らせします。

8 手続きについて

(8-1)どこで(だれに)申請すればよいですか。

- 提出先となる窓口は、次のとおりです。
〒668-8666 豊岡市中央町 2-4
豊岡市 コウノトリ共生部 コウノトリ共生課 脱炭素推進室 (市役所本庁舎2階4番窓口)
Tel 0796-21-9136
Mail ondankaboushi@city.toyooka.lg.jp
※電子メールでの問い合わせは可能ですが、申請書の提出はできません。

(8-2)申請方法はありますか。

- 持参、郵送又は各振興局地域振興課窓口での提出のほか、オンライン申請にてご提出いただけます。(3月17日追記)
- オンライン申請の方法は、市ホームページに掲載します。

(8-3)申込用紙はどこで手に入りますか？(自宅に送ってほしいです)

- 市ホームページからダウンロードしていただくか、コウノトリ共生課脱炭素推進室((8-1)記載の窓口)及び各振興局窓口で配付しています。申込用紙の郵送は行っておりません。

(8-4)電気屋さん、自分の代わりに申請してくれますか。

- 申請は、本人に行っていただくことになります。申請に係る連絡や交付決定の通知送付先等は、申請者あてに行います。

9 必要となる書類について

(9-1)必要書類は何ですか。どのような書類を求められますか。

- 次の書類が申請に必要なになります。

①補助金交付申請書

②購入費等の支払い完了を証する書類の写し

※申請者が豊岡市内の店舗で対象家電を購入したことが証明できるレシート、領収書等で、購入日、型番、購入金額の内訳、購入店名が記載されたもの

③製造事業者が発行する保証書の写し

※申請者の氏名、住所、購入店舗、購入日等が記載されたもの。店舗印の有無は問わない。

④家電リサイクル券(排出者控)の写し

⑤補助金振込先の口座通帳の写し

※その他、必要に応じて書類を提出していただくことがあります。

- 添付書類は、全て申請者名と同一の名前が記載されたものをご提出ください。
- 添付書類に申請者と同一の名前が記載されていない場合、住民票を提出し、同一世帯であることが証明できれば、受理します。
- ②については、レシートタイプの領収書の場合、申請者氏名の記載の有無を問いません。

(9-2)必要書類はコピーでもよいですか。

- 補助金申請書以外の書類は写し(コピー)をご提出ください。なお、原本をご提出いただいても返却はいたしません。

(9-3)「購入費等の支払い完了を証する書類」について、詳しく教えてください。

- 申請者が豊岡市内の店舗で対象家電を購入したことが証明できるレシート、領収書等で、購入日、型番、購入金額の内訳、購入店名が記載されたものが必要になります。
- 「購入日」、「購入した製品名」、「購入店舗」、「支払金額(内訳)」がわかれば、様式

は問いません。

- 「領収書」の場合で、領収書に記載の支払金額(購入費や設置工事費等)が一括で記入されている場合、別途内訳書をご提出ください。
- 銀行振込で領収書等が発行されない場合は、振込明細書と併せて必要事項(購入日、型番、購入金額の内訳、購入店名)が確認できる書類をご提出ください(3月27日追記)。

(9-4)「領収書」を捨ててしまいました。購入店舗で、またもらえるでしょうか。

- 購入店舗にお問合せください。

(9-5)「保証書」とは何ですか。

- 製品に添付されている製造事業者が発行する保証書です。
申請者の氏名・住所、購入店舗、購入日等が記載されたものです。
- 申請者の氏名・住所、購入日を記載してからコピーしてください。
店舗印の有無は問いません。
- 家電量販店が独自で実施する保証とは別のものですので、ご注意ください。

(9-6)補助金振込先の口座(申請書記載)は本人名義以外の口座でも可能ですか。

- 補助金の振込先口座は申請者本人名義のものに限ります。

(9-7)補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。

- 原則、国内の金融機関であれば対応可能です。

(9-8)申請から補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか。

- 申請書類に不備がなければ、書類が到着してから2週間から1カ月程度で交付決定通知を送付します。
- 交付決定通知を発送してから1カ月程度で指定口座に振り込みます。

(9-9)「補助金振込先の口座通帳の写し」について、通帳レスまたはインターネットバンキング等で紙の通帳の写しを用意できない場合はどうしたらよいですか。

- パソコン、スマートフォンからお客様情報(他の金融機関等から振り込みを行う場合に必要な銀行名、支店名、口座番号、フリガナの名義)の分かる画面を印刷してください。

なお、オンライン申請の場合は、画面のキャプチャー画像を添付してください。(4月13日追記)

10 その他

(10-1)古い(壊れている)家電の処分方法を教えてください。

- 冷蔵庫、テレビ、エアコンは、家電リサイクル法の対象製品となります。新しい製品を購入するお店に、引き取りを依頼してください。引き取りと同時に受け取る「家電リサイクル券(排出者控)」の写しを、交付申請時に提出いただく必要があります。(最寄りの郵便局でリサイクル費用を支払い後、家電リサイクル券を受け取り処分することもできますが、購入するお店で引き取ってもらうのが簡単なのでおすすめです。)

(10-2)区の会館に設置されている家電を買換える場合、補助金の対象になりますか。

- 自ら居住する住宅に設置されている家電の買換えが対象であるため、対象外です。(3月16日追記)。